

令和8年8月定例会

補正予算資料
(主な項目)

秋 田 市

令和8年8月定例会補正予算

(単位：千円)

会 計 別		現 計 予 算	8 月 定 例 会 補 正	補 正 後 予 算
一 般 会 計		145,196,885	(152,817) 761,433	145,958,318
特 別 会 計	土 地 区 画 整 理 会 計	3,540,099	-	3,540,099
	市 有 林 会 計	214,429	-	214,429
	市 営 墓 地 会 計	61,479	-	61,479
	公 設 地 方 卸 売 市 場 会 計	457,197	(38,885) 19,304	476,501
	大 森 山 動 物 園 会 計	573,005	-	573,005
	廃 棄 物 発 電 会 計	225,815	-	225,815
	病 院 事 業 債 管 理 会 計	1,732,593	-	1,732,593
	学 校 給 食 費 会 計	1,655,479	-	1,655,479
	工 業 団 地 開 発 事 業 会 計	318,450	-	318,450
	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	27,790,681	-	27,790,681
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 会 計	17,757	-	17,757
	介 護 保 険 事 業 会 計	31,743,811	8,664	31,752,475
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	5,796,057	-	5,796,057
特 別 会 計 合 計		74,126,852	(38,885) 27,968	74,154,820
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	22,819,538	-	22,819,538
	下 水 道 事 業 会 計	26,364,653	-	26,364,653
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	609,182	-	609,182
企 業 会 計 合 計		49,793,373	-	49,793,373
総 計		269,117,110	(191,702) 789,401	269,906,511

※「8月定例会補正」欄の（ ）の数字は、債務負担行為補正の金額

前 年 同 期 対 比 表

(単位：千円)

会 計 別	8 年 8 月 定 例 会	7 年 9 月 定 例 会	増 △ 減	増 減 率
一 般 会 計	145,958,318	149,104,494	△ 3,146,176	△ 2.1%
特 別 会 計	74,154,820	73,932,520	222,300	0.3%
企 業 会 計	49,793,373	40,049,915	9,743,458	24.3%
総 計	269,906,511	263,086,929	6,819,582	2.6%

補正予算資料（主な項目）

今回の補正予算は、物価高騰対応関連事業、国・県補助関連事業、制度改正に伴う事業など、急を要する事業により編成した。

（単位：千円）

1 物価高騰対応関連事業

- | | |
|---|---------|
| (1) 新 福祉灯油購入費助成事業（福祉保健部） | 185,156 |
| 令和8年度市県民税非課税世帯に対し、生活支援として燃料費等の一部を助成する。 | |
| ・対 象 41,000世帯 | |
| ・助 成 額 1世帯当たり3,000円 | |
| | |
| (2) 新 秋田駅前大型商業施設消費喚起支援事業（産業振興部） | 30,000 |
| 秋田駅前の大型商業施設が連携して実施する販売促進事業に対し、補助する。 | |
| | |
| (3) 新 秋田の食応援消費喚起ポイント還元事業（産業振興部） | 231,967 |
| 市内飲食店および食料品小売店を支援するため、キャッシュレス決済の利用者に対し、ポイント還元を行う。 | |
| ・還 元 率 支払金額の30% | |
| ・還元上限 期間内上限6,000円相当 | |
| ・還元総額 2億円 | |
| ・対象期間 令和9年1月の1か月間（予算に達し次第終了） | |
| | |
| (4) 新 塗装事業者支援事業（産業振興部） | 50,034 |
| 塗装事業者に対し、仕入価格高騰分の一部を補助する。 | |
| ・対 象 次の①から④の全てを満たす塗装事業者 | |
| ①市内に本社もしくは事業所を有すること | |
| ②建設業許可（塗装工事業）を有すること、もしくは主たる業種が塗装業であること | |
| ③塗装業に関する資格を社員もしくは事業主が所有していること | |
| ④令和8年1月以降の任意の連続する6か月間における売上利益が前年同期間と比較して減少していること | |
| ・補 助 額 対象の④により算定した減少額の1/2 上限100万円 | |

2 国・県補助関連事業

- | | |
|---|--------|
| (1) 新 冬季誘客コンテンツ充実事業（観光文化スポーツ部） | 6,015 |
| インバウンド客を対象とした冬季誘客を促進するため、滞在型の観光コンテンツを造成し、旅行事業者等にモニターツアーを実施する。 | |
| (2) 老人福祉施設整備費補助金（福祉保健部） | 29,568 |
| 高齢者施設等の非常用自家発電設備の整備に対し、補助する。
・補助率 国10/10 | |
| (3) 新 私立保育所等障がい児保育職員加配支援事業（子ども未来部） | 55,150 |
| 障がい児保育の充実と保育従事者の処遇改善を図るため、職員の加配経費の一部を補助する。
・補助率 県10/10 | |
| (4) 小学校森林病虫害等防除事業（教育委員会） | 19,803 |
| 教育環境の改善を図るため、松くい虫被害により枯損した小学校敷地内のマツの伐倒を行う。
・土崎小学校ほか10校 | |
| (5) 新 中学校森林病虫害等防除事業（教育委員会） | 630 |
| 教育環境の改善を図るため、松くい虫被害により枯損した中学校敷地内のマツの伐倒を行う。
・外旭川中学校ほか1校 | |

3 制度改正関係事業

- | | |
|--|--------|
| (1) 新 税制改正関連システム改修経費（財政部） | 64,706 |
| 令和7年度税制改正に伴い、固定資産税および軽自動車税の納税通知書の電子データをeLTAXを経由して納税者に送付するため、システムを改修する。 | |

4 その他の事業

- | | |
|--|-----|
| (1) 新 若者応援プロジェクト推進事業（企画政策部） | 809 |
| 若者の希望と挑戦を後押しするため、学生が主体となり事業内容の検討や広報活動を行うプロジェクト会議を立ち上げるほか、地元企業との交流促進やアイデアの具体化を支援する。 | |

- (2) **新** デジタル業務改革推進事業（企画政策部） 3,050
 国の地域活性化起業人制度を活用し、デジタル分野および業務最適化に関する知見を有する民間専門人材を受け入れ、デジタル技術の全庁的な活用を推進する。
- (3) **新** （仮称）秋田市外旭川地区まちづくり基本計画策定経費 3,803
 （企画政策部）
 外旭川地区におけるまちづくりの推進を図るため、基本計画を策定するとともに、専門的助言を行うアドバイザー業務を委託する。
- (4) **新** スタジアム基本計画策定経費（観光文化スポーツ部） 10,923
 スタジアム整備に関する基本方針を踏まえ、県と市が共同で基本計画を策定する。
- (5) **新** 農業水利施設突発事故復旧支援事業（産業振興部） 534
 県営事業で造成された農業水利施設の不測の事態により発生した事故について、施設管理者が緊急的に実施する復旧工事に対し補助する。
 ・対象施設 秋田市土地改良区 幹線用水路（パイプライン）2か所
 ・補助率 事業費の10%
- (6) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（産業振興部） 11,392
 鳥獣被害対策実施隊の活動に係る交付金を増額するとともに、箱わなに設置する自動撮影カメラなどの物品を購入するほか、狩猟期におけるクマの捕獲に対し、報奨金を支給する。
 ・報奨金 クマ1頭当たり10,000円
- (7) ツキノワグマ等獣害防止対策事業（産業振興部） 5,442
 個人または町内会に対し、誘引果樹である柿や栗の伐採等に要する費用の一部を補助する。
 ・補助率 1/2以内 誘引果樹1本当たり上限25,000円
- (8) **新** 地方卸売市場再整備事業（産業振興部）【公設地方卸売市場会計】 19,304
 卸売市場再整備基本計画を改定するとともに、要求水準書等の作成に係るアドバイザー業務を委託する。

＜債務負担行為設定 38,885千円＞

(9) 小学校給食調理業務委託経費（教育委員会）

各学校に提供する学校給食の調理業務を、令和9年度から3年間の長期継続契約で民間委託する。 <債務負担行為設定 72,441千円>

- ・**新** 港北小学校調理場
- ・外旭川小学校、外旭川中学校共同調理場
- ・桜小学校調理場

(10) 中学校給食調理業務委託経費（教育委員会）

各学校に提供する学校給食の調理業務を、令和9年度から3年間の長期継続契約で民間委託する。 <債務負担行為設定 80,376千円>

- ・泉中学校調理場
- ・将軍野中学校等共同調理場
- ・城東中学校等共同調理場（令和9年度から2年間の契約変更）

令和 7 年度企業会計決算

(単位：千円)

区 分		水 道	下 水 道	農業集落排水
収 入	収益的収入	7,786,787	10,848,837	404,703
	(下段：A)	6,886,963	10,094,176	399,494
	資本的収入	7,091,689	8,214,188	62,665
		7,077,939	8,214,183	62,665
	計	14,878,476	19,063,025	467,368
		13,964,902	18,308,359	462,159
支 出	収益的支出	6,481,967	9,966,594	378,348
	(下段：B)	6,230,582	9,700,212	374,532
	資本的支出	10,525,698	12,958,703	186,048
		9,718,368	12,263,966	183,449
	計	17,007,665	22,925,297	564,396
		15,948,950	21,964,178	557,981
R7年度損益 (A－B)		656,381	393,964	24,962
R6年度末累積欠損金		—	—	—
R7年度末累積欠損金		—	—	—
R7年度末未処分利益剰余金		1,261,885	812,795	41,925
：うち当年度純利益		656,381	393,964	24,962
R7年度末内部留保資金残高		5,163,925	2,805,623	653,687
R7年度末建設改良積立金残高		2,476,051	—	—
R7年度末利益積立金残高		3,208,684	—	—
R7年度末引当金残高		1,207,525	1,265,707	32,193
：うち退職給付引当金		868,584	485,138	16,193
：うち修繕引当金		338,941	780,569	16,000
[参考]				
R6年度損益		538,704	418,830	16,963
不良債務比率 (%)		—	—	—

※上段は消費税込みの額、下段は消費税抜きの額である。

※水道事業会計および下水道事業会計の 7 年度末未処分利益剰余金のうち、当年度純利益については利益積立金への処分を予定している。

※農業集落排水事業会計の 7 年度末未処分利益剰余金のうち、当年度純利益については減債積立金への処分を予定している。